大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

明るい農村を築き くらしをよくする調査

1960年世界農林業センサス 2月1日で実施

最近よく「日本の農業は曲り角に来た」という話を聞きます。そういう意味なのでしょうか。

五年続きの豊作で、お米は増配になるし、外米の輸入も少なくなつたわけです。「曲り角に来た日本農業」とは、現在の農家の状態をいつたことばです。これからどちらの道をえらんだらよいか、それを決めるのが二月一日に行なわれる一九六〇年世界農林業センサスなのです。

◎調査項目

(イ)農家の調査

今度の調査でしらべる項目は、世帯員の男女別人員、従事している兼業の内容、経営したり所有している土地の種類別面積、土地利用や耕地移動の状況、飼養している家畜の種類別頭羽数、畜力利用状況、農業機械の所有台数と利用状況、雇用した農業労働の状況、肥料の種類別施用量、農産物の種類別収穫面積、収穫量、販売額等です。

(ロ)林家の調査

農家で山林を持つている人は勿論ですが、非農家でも山林を持つていれば調査されます。又会社や社寺、共同、部落等で持つている場合も調査するわけです。内容は山林面積、山林の種類別面積、人工林・天然林別の樹令別面積、針葉樹・広葉樹別面積、植林面積、販売したり自家用に生産した林産物の種類別の販売量販売金額生産量、五年間の林産物の総販売金額等です。

◎調査のしかた

この調査のしかたはききとり調査で、調査員の方が農家や林家をお訪ねし、面接調査をいたします。

農村はたしかに近代化されて来ました。そして、いちおう増産にも成功しました。しかし、それは農家の方々が手間ひま惜しまず働いたからなのです。それなのに農家の所得は他の産業に比べると、げたちがいに低い収入しかありません。

そこで農家の暮し向きを何んとかよくするために現在農家が直面している多くのことがらを根本的に検討しなおさなければならなくなつたわけです。「曲り角に来た日本農業」とは、現在の農家の状態をいつたことばです。これからどちらの道をえらんだらよいか、それを決めるのが二月一日に行なわれる一九六〇年世界農林業センサスなのです。

◎調査項目

(イ)農家の調査

今度の調査でしらべる項目は、世帯員の男女別人員、従事している兼業の内容、経営したり所有している土地の種類別面積、土地利用や耕地移動の状況、飼養している家畜の種類別頭羽数、畜力利用状況、農業機械の所有台数と利用状況、雇用した農業労働の状況、肥料の種類別施用量、農産物の種類別収穫面積、収穫量、販売額等です。

(ロ)林家の調査

農家で山林を持つている人は勿論ですが、非農家でも山林を持つていれば調査されます。又会社や社寺、共同、部落等で持つている場合も調査するわけです。内容は山林面積、山林の種類別面積、人工林・天然林別の樹令別面積、針葉樹・広葉樹別面積、植林面積、販売したり自家用に生産した林産物の種類別の販売量販売金額生産量、五年間の林産物の総販売金額等です。

◎調査のしかた

この調査のしかたはききとり調査で、調査員の方が農家や林家をお訪ねし、面接調査をいたしますが、けつしてそうではなさそうです。

（農林業センサス説明会）

したがつて調査員の方が世帯主または代りの方に直接お会いし、調査票の順序にしたがつて質問し、皆様の答を調査票に記入することになつています。

◎調査にご協力下さい

すでにご承知のことと存じますが、この調査は国の行なう指定統計ですから、調査した結果を他人にもらしたり、統計以外の目的に使用することは絶対できないことになつていますから、調査員がお訪ねしたときはありのままをお教え下さるようお願いします。

もし間違つたことを答えると間違つたまま集計され、この調査の目的である「正しい農家の実態」をつかむことが出来なくなるわけです。それでは折角の調査がだいなしになるわけですから、正直に本当のことを教えて下さるようお願いします。

豊作の大分ノリ

すぐれた香味と柔らかな舌ざわりで知られる大分ノリは、これから三月にかけて採取の最盛期に入るわけですが、今年は適度の水温と降雨量に恵まれたのと去年の夏から培養したノリの人工たねつけの成績がよかつたので目下のところノリの成育状況は上々、今後暖冬異変さえ起らねば例年にない豊作といわれています。

主な出荷先は広島、阪神、名古屋方面で、この地方からはすでに多量の注文が来ています。価格も一般の好景気を反映してかなり高値で今後のできいかんでは出荷額も一億円は下るまいと関係者はみています。（新川海岸のノリ採取現場）

国民健康保険準備委員会を設置 正副委員長きまる

市では国民健康保険を四月から開始するため準備を進めて参りましたが、大体の基礎資料もまとまりいよいよ事業計画を進めることになりました。そこで市内の各界からのご意見を事業計画に盛り込みよりよい国民健康保険事業を実施するため、市長の諮問機関として国民健康保険準備委員会を設置し、事業の基本事項について審議をして頂くことになりました。

国民健康保険準備委員会は市内の医療団体、一般、及び市議会からの代表、四十一名の方によつて構成されており、その第一回会合を一月十九日開催し正副委員長を次のように互選し、直ちに審議にはいりました。

今後市ではこの委員会の決定を基礎として国民健康保険の基本事項を定めていくことになります。

副委員長　堀永昌三郎氏
副委員長　市医師会長
委員長　市議　山本　民男氏
副委員長　一般　町田　武男氏

どしどしご利用を 市民相談係

昨年七月発足した市民相談係は家庭と市役所を結ぶかけ橋として皆様のご相談を承り種々解決にあたつています。主な相談内容は次のとおりとなつていますのでどなたも気軽にご相談下さい。ご相談には本人が直接おいで下されはいいのですが、できなければ電話やお手紙などで相談なされても結構です。

◎市役所内の事務処理

1、庁内のご案内
あなたの用件を処理する係がわからないときなどお尋ね下さい

2、代筆事務
身体障害者やおとしより、字の書けない方には転入、転出、出生届、死亡届、生活保護申請書など簡単な書類は代つて書いてさしあげます。また、市役所に出す諸届の記載例を準備してあります。

3、市に対するいろいろな苦情、意見、要望事項などを承ります。

◎家庭問題について

市に対するいろいろな家庭問題について相談を承り、情況によつては関係官公署に連絡いたします。

宅地の分譲

新しく宅地をお求めになる方々のために市では市内新川東の住吉川にそつて明るくて静かな宅地を造成し、近日中に分譲を始めることになりました。

宅地は図の通りで一区画を約六〇坪から一〇〇坪程度にし理想的な宅地として区画割をきめました。

宅地ご希望の方は総務課管財係までお問い合せ下さい。

住吉川宅地分譲区画図

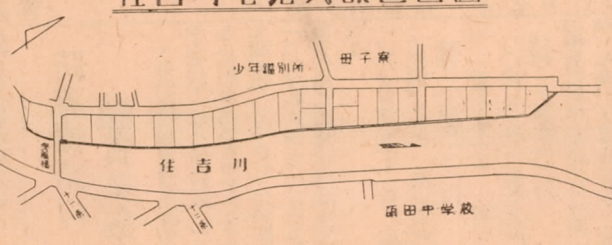

寄付のお礼

市の社会福祉協議会は、次の方々から香典返しにかえて金一封のご寄付をいただきました。ご芳志のほど厚くお礼申上げます。

曽我　誠子氏　小物座町
中田ヒトミ氏　上野南十一組
太勝　克己氏　西新町二丁目

また高城東の堀越明氏より香典返しにかえて金一封を養護施設わかば園に寄付いただきましたので併せて厚くお礼申上げます。

和度 昭35年 市立幼稚園児を募集

大分市では本年入園の市立幼稚園児を次の要領で募集します。

1、募集期間　二月一日から二月二十日まで。

2、入園資格　昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日まで出生の幼児で大分市に居住のもの。

3、入園手続　入園を希望する父兄の方は市内の各幼稚園に用意してある所定の入園願書及び保証書に必要なことを記入して希望する幼稚園に提出して下さい。

4、教育委員会では、前項の入園希望者中の適格者に対して入園を許可します。

5、入園式は各幼稚園とも四月十三日（水）です。

6、その他詳しいことは、金池町の市教育委員会学校教育課までお問合せ下さい。

自治運営委員の交替

任期満了にともない一部の自治運営委員が次のように交替いたしましたのでお知らせします。（カツコ内は旧任、いづれも敬称略）

◎南大分校区

旭町＝遠山薫（猪原正人）　三ケ田町＝宇野薫（那須五月）　永興＝秦亀喜（森山俊一）　上村＝佐藤清人（小野清）　羽屋＝小野光（小野吉彦）

◎滝尾校区

曲＝須藤　富六（小野　伊三郎）　首藤政天（田崎武天）　尾藤成人（

市営住宅の入居申込を受付

只今市では今春三月末、完成の予定で市営住宅四十戸を東大分の今津留に建築中です。入居希望者は二月五日まで所定の申込用紙に必要なことを記入し主食購入通帳を△家賃は、千九百五十円（六畳四畳半三畳）と千四百円（六畳四畳半）の二種類で敷金は家賃の三ケ月分。申込資格その他については土木課でおきき下さるか前号の市報をご覧下さい。

△そえて土木課の住宅係へ申し込んで下さい

国民健康保険 被保険者の資格確認を

国民健康保険の被保険者となる方につきましては始んどの方々ご理解頂き、資格の確認も順調に進んでおり皆様のご協力に深く感謝しています。

国民健康保険はすでにお知らせしたとおり、他の健康保険とか共済組合等の被保険者とか被扶養者その他法律で除外される方以外は必ず被保険者とならねばなりません。

そこで大分市では先に提出されました基礎調査表により、国民健康保険の被保険者となる方の氏名を「資格取得届」に記載し係員が各ご家庭をお伺いして確認の上捺印して頂くことにしていますのでよろしくお願いします。何かの都合で被保険者の「資格取得届」に捺印をされない方もあるかと思いますが、印を捺さなければ入らなくてもよいというものではありません。印はなくても当然被保険者となり今後は届出をして頂かなければ法律の規定で罰則が適用されるような事も起りますので、十分ご理解頂きご協力をお願いします。なお今後他の社会保険の資格がなくなつたり、他の市町村から転入したりして国民健康保険の資格ができるような方は「資格取得届」を、また、会社等に入つて社会保険の資格ができた人、或は、他の市町村に転出して資格のなくなる方は「資格喪失届」を、各自治委員さんか自治運営委員さんの手を通じて市の国民健康保険課へ提出して頂くことになりますのであわせてお願いします。

家庭園芸

果樹の病害虫の防ぎ方無料講習会

市の農務課では、皆様の家庭園芸と関係の深い果樹の病害虫の防ぎ方について二月九日午後一時から市役所三階第一会議室で講習会を開きます。会費は不要ですのでどなたも多数おこし下さい。講師は市立かんきつ研究所の秋永元夫技師です。

標語の懸賞募集

全国統計協会連合会では次により懸賞標語を募集していますので多数ご応募下さい。

1、課題　昭和三十五年国勢調査

2、応募資格　制限なし

3、応募期間　二月二十五日まで

4、応募方法　応募は葉書一枚一題とし末尾に住所氏名（ふりがな）性別、年令、職業勤務先を記入し、表に「標語」と朱書すること。

5、宛　先　荷揚町大分市役所企画調査室統計係

◎集まつた標語は一括して全国統計協会連合会へ送ります。その他詳しいことは統計係までお問い合せ下さい。

お知らせ

大分電気通信部では大分—別府間の市外電話ケーブル敷設のため二月一日より大分工業高校前から玉手町二丁目までの工事をはじめます。工事中は片側通行となりますので、近所の方はもちろん、通行する人にも迷惑をおかけすることでしようが、しばらくでしんぼう願います。

大分市 特産品相談所開設

特産品の製作を志す方はいつでも気軽にご利用下さい

◉場所　大分市役所商工観光課内

◉費用は不要です

今年はうるう年

今年はうるう年です。このうるう年は四年にいつぺん廻つて来ますがどうしてこんな年があるのでしようか。

一年は三百六十五日といわれていますが、厳密にいえば三六五・二四二二日となります。暦で一年を三百六十五日とするとこの〇・二四二二日があまりますがこれが四回たまると、〇・九六八日、約一日となります。そこで四年に一回うるう年をつくつたわけです。しかしそれでは、少したりなくなるので、四百年に三回だけ二十八日のうるう年がでてくることになるといいます。これがグレゴリオ暦でいわゆる太陽暦です。

うるう年生まれの人は誕生日が四年に一回ですが、世界の注目を集める行事が二つあります。それは四年毎に行われるオリンピック大会と四年任期のアメリカ大統領選挙です。オリンピック大会は今年の次のうるう年、一九六四年に日本で開かれる予定です。

洋裁生の募集 大分洋裁授産所

中島三条の大分洋裁授産所では只今四月入所の生徒を募集しています。募集人員は八十名で修業年限は本科で一年、研究科で六ケ月となつています。一般の授業料は毎月五百円ですが保護家庭には授業料減免の措置もあります。そのほか寄宿舎の設備もあり、自活希望者は授産部に入所できます。入所希望者は、なるべく早目に入所金三百円を添えて同所へお申し込み下さい。

引揚給付金の請求

未請求者は早くお申込みを
受付は一応二月末日まで

引揚給付金の受給権者でまだ請求をしていない方は、この請求期限が引揚給付金受給法により、五月十六日までとなつていますので請求もれのないよう早急に手続きをして下さい。市では手続きなどの関係でこの受付を特に二月末日までで一応終りたいと思いますので、ご協力願います。まだ請求をしてない方は二月末日までに関係書類を添えて市の社会課で請求して下さい。

なお、証拠書類のない方でも手続きができますので詳しいことは、社会課の引揚給付金係でおたずね下さい。

◎引揚者として請求権のあるもの

1、終戦後外地から引揚げた方で終戦前六ケ月以上外地におり生活の本拠が外地にあつたもの但し単独軍人は除きます。

2、終戦後引揚げて死亡した方で死亡当時二十五才以上のもの

3、終戦後、外地で死亡したもの、又は引揚げ途中内地上陸までに死亡したもの。

4、生活の本拠が外地にあつた方で応召、学生等のため、内地で終戦をむかえたもの。

5、外地に本社があり公務のため内地に派遣されていたもの及び内地へ公務出張中終戦となつたもの（これ等の方は、当時発行された証明書か、これにかわる書類が必要です）

その他請求権のことについて詳しいことは社会課でおたずね下さい。

◎引揚者の国債買上と貸付申込書の受付

引揚者国債の買上、貸付を希望する方の受付を次により行ないます。希望者は社会課にお申し込み下さい。

1、申込期間　二月五日から十日まで

2、買上希望者の資格

生活資金を真に必要とする方で次に該当するもの。

（イ）生活保護家庭（ロ）七十才以上の老令者（ハ）身体障害者（ニ）母子家庭（ホ）生活に困つている方で民生委員の証明するもの。

3、貸付希望者の資格

右に書いた（イ）ー（ホ）に該当する方で事業資金として貸付を希望するもの。

貸付金額は額面の残額に対する九割を、一世帯に五万円を限度として貸付けます。

二月は火災の多い月
水利の確保にご協力を

二月から四月にかけては風も強く空気も乾燥しています。特に二月は厳寒期でもあるので、火気の利用も多く、従つて出火も多いうえ大規模な火災がおこるようです

大火の防止に当つて最も注意し一般の方々に望みたいことは、「消防署に早く知らせる」ということです。いわゆる初期消火の徹底ということです。自家消火ももちろん必要ですが何よりもまず消防署（電話一一九番）に通報する心構えを常日ごろから持つていただきたいものです。

消防の消火作業に必要なものは「水」ですが、これには水道を利用した消火栓と貯水槽、貯水池、自然水利と呼ばれる河川、湖沼等のです。また自然の河川、湖沼なども火災の場合には非常に有効な水利となるので、常に整理されているように心掛けるとともに、環境衛生の意味からもゴミなどを、みだりに捨てることのないようにしていただきたいものです。

水利の確保にご協力いただくということですが、消火栓の附近に物を置いたり、車馬を止めて消火作業の支障にならないようにしていただくことや、マンホール式の消火栓については、冬期は水をまき過ぎて凍結させないように、またその附近に車馬を止めないように注意していただきたいもの（写真＝消火栓の近くに車を置かないように）

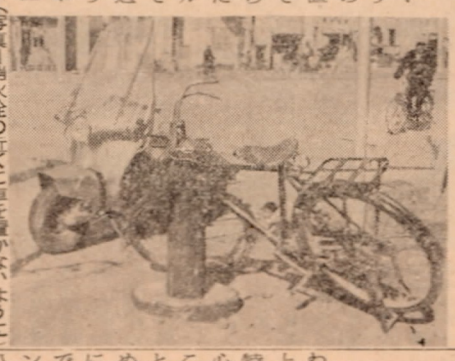

入退学のしおり No.2

問「小中学校では自分の行きたい学校になぜ行けないのですか」

(1)、義務教育学校では自由に学校をえらび教師をえらぶことは許されていませんので、「教育委員会の指定する学校」に入るようになつています。

(2)、委員会は学校の規模（児童生徒の収容できる大きさの限度）を考えて、町内を単位にして学校区をきめ、適正な規模の学校を設置しています。

もし皆さんが自由に好きな学校に集まると増減がひどくなり机、腰掛が過不足となつて学習にさしつかえるからです。

(3) 学校区は自転車やバスや電車を利用して通学する必要のない適当な距離に区切られており通学途中の安全も考えられています。

中学校の学校区は小学校よりも距離も遠くなります。身体も丈夫になりますのでその発達に応じてひろがつています。近頃、自転車通学が目立つて多くなつていますが、自転車を利用しなければならないほどひろがつてはいません。

(4)、もぐり入学を防ぐため学校区外に移つていて従前の学校に通つているのは違法で「もぐり入学」といいます。学校区外から希望の学校に通つている場合も同じです。

文部省はこの学校区外の通学について五回にわたつて警告を発しています。東京都の有名校、九州では福岡市、本県では大分市が、もつとも多いといわれています。

学校が手続きをまちがえて委員会を通さないで、委員会控えの学齢簿にのつていない児童生徒が発見される事もありますが、これも違法で大分市の公立学校の在籍が認められないため、やみ入学の扱いを受けますので気をつけなければいけません。

(5)、例外

付属小、中学校は国立の学校ですから一定の試験をうけて誰でもどこからでも入学が許される自由学校区となつています。

付属小、中学校入学の場合も委員会への届出は同じ手続きをふみます

問　住所が変つて校区外に移つたのですが、子供も学校になれており友だちも多いし先生もいい方だからこのまま前の学校に通えませんか。

(1)、それは許されていません。

(2)、住民登録法では転居後十四日以内に戸籍課に届け出ることになつています。（この場合同じ学校区内の転居の時には転校の必要はありません。）

(3)、住民登録の結果学校区外に移つた場合は、すみやかに新しい学校区の学校に通わねばならない事になつています。

(4)、学校はその学校区の適当な位置にあつて学校区外からの通学は不便でもあり、危険性もあります。同じ市内の学校ですから差別はありません。又子供は大人の考えるほど消極的でもありませんので、新しい学校にも新しい友だちにもすぐなれて元気をとりもどすものです。

従つて学年のきり、学期の区切りの時に、ぜひ正常な学校に通つて、学校区外の通学をしないようご協力下さい。

配給通帳の切替え
二月から新通帳で

のびのびになつていました主食購入通帳ができましたので、二月以降の主食の配給は、この新しい配給通帳で行ないます。

新通帳は二月一日から十五日までの間に各出所及び自治委員のところで交付いたしますから旧通帳と印鑑を持つて新通帳を受け取つて下さい。この期間が過ぎますと自治委員のところでは交付いたしませんので市の商工観光課の窓口で切替え手続をして下さい。新しい通帳に切替えても現在登録している米屋さん以外では配給を受けることができません。

なお転入手続の終つていない方は、新通帳をもらえませんので、この機会に転入手続をとつて下さい。

ふえる成人病による死亡
早期の発見と治療が大切

最近成人病ということがよくいわれていますが、これは四十才以上の働き盛りに多い慢性の病気で特に死亡率の高い高血圧、ガン、心ぞう病のことをいいます。最近これらの病気による死亡が国民病といわれた結核に代つて高位を占めるようになりました。このことについて統計をみますと、わが国では高血圧では四分に一人、心ぞう病では六分に一人、ガンでは八分に一人という割合で死亡しています。

すべての病気は早く発見して、早く治療することが大切ですが特に成人病ではこのことが大切です。なぜならそれは発見がむつかしかつたり、また早くみつけないと処置ができなくなる場合があるからです。

自分の血圧や心ぞうの働きがどうであるか、また胃のぐあいなどについて、ある時期に検査してもらう必要があります。異常がなければ安心して力一杯働くことができるし、もし悪いところがあれば早目に手当をしてもらうことが必要です。こういつたことがながいきのコツだといえましよう。

二月一日から七日までは、成人病予防週間です。もし壮年の方で原因がはつきりしないような症状のある人々は一応医師の診断をうけてご自身で健康状態をたしかめておきましよう。

自治委員の交替

本年一月一日から、樋垣海区自治委員が次のように交替いたしましたのでお知らせいたします。

新任　小野　正男氏
旧任　二宮　貴雄氏

明るい町づくりに
簡易保険を
—大分郵便局—

簡易保険は国民の幸福を増すために国で始めた事業ですが、月々払い込まれる保険料は、九州だけでも一カ月に一億という大きな額にのぼり、この保険料は、将来に保険金を支払うための準備金として積立てられています。現在ではこの積立金は五千億円以上に達していますが、これは政府の資金運用計画に基づいて、学校や病院、保健所、診療所、公営住宅、養老院などの建物、道路、河川、港湾の修築、農業水利、土地改良、林道開発、漁業施設、交通機関などの広い範囲にわたる公共施設の資金として県や市町村に低利で融通され、住みよい村、明るい町づくりに大きな力となつています。

一方農林漁業金融公庫を通じて事業資金に、また住宅金融公庫や中小企業金融公庫を通じて住宅建築資金などに身近かに還元されています。

このように国が営利ということをはなれて経営する簡易保険は、国民の生活の安定を保証するばかりでなく、明るい社会をつくるためにもたいへん役立つていますので、郵便局では、各家庭の新生活設計にぜひ簡易保険を組み入れられるようすすめています。

防犯標語の懸賞募集

大分県防犯協会連合会は小、中学生及び一般（高校生以上）の方から防犯標語の募集をしますので多数応募して下さい。募集期間は一月二十日から二月十日までで、優秀作品には賞状及び賞金を贈ります。

一、小中学生の部＝一位　一編五〇〇円、二位　二編各三〇〇円
佳作　十編各一〇〇円

二、一般の部＝一位　一編一、〇〇〇円、二位　二編各五〇〇円
佳作　十編各二〇〇円

応募者は住所（学校名）職業（学年）氏名、年令を明記して大分市役所総務課庶務係又は大分県庁内大分県防犯協会連合会事務局に送（係又は更正指導所（電話五六八一番）にお問い合せ下さい。

母子福祉資金の貸付
申込みは十五日まで

市社会課は二月八日から二月十五日まで、母子福祉資金貸付の申込を受付けますので、希望者は早めに市社会課福祉係に申込んで下さい。母子福祉資金は次のとおりです。

一、生業資金＝事業を始めるために必要な資金で、貸付額は十万円以内、償還は一年据置後四年以内。

二、修業継続資金＝事業を継続するのに必要な資金で、貸付額は一回三万円以内、償還は六カ月据置後二年以内。

三、支度資金＝配偶者のいない女子が扶養している子供、もしくは父母のない子供の就職に際して必要な支度資金で、貸付額は一万五千円以内、償還は一年据置後五年以内。

なお、利子はいずれも据置期間後三分となつています。

大分県遺族
靖国神社参拝
団員を募集

大分県遺族会連合会では次により遺族靖国神社参拝団員を募集しています。

(1)申込期日　二月二十日まで

(2)申込先大分市役所社会課福祉係

一、参拝日程三月二日ー三月十日
長野善光寺、東京都、日光、伊勢、京都を見学する予定

二、旅費一人につき八、二〇〇円（国鉄割引証のない遺族は九、三〇〇円）

三、募集人員　約四〇〇名

四、その他

◎申込用紙は市の社会課にあります。

◎受付は申込順。

◎その他詳しいことは市社会課にお問い合せ下さい。

清心園へご寄贈

一月十日大分郵便局消印の小包で署名の方が乾下十足を清心園にご寄贈下さいました。

紙上をもつて厚くお礼申上げます

不用品の売却

市水道課では不用品を次のとおり一般競争入札により売却します希望者は入札に参加して下さい

◎日時及び物件内容

①二月十一日午前十時
量水器五八〇個

②二月十二日午前十時
鋳鉄管屑十屯、量水器部品屑等（概金）四〇〇キロ

◎入札場所
大分市役所三階第一会議室

◎入札保証金
入札金額の百分の十以上

◎その他
入札できる方は市内居住者に限ります。売却物件の下見及び説明をしますので二月十日午前十時までに市水道課において下さい。尚詳しいことは市水道課（電話六一一一番）会計係にお問合せ下さい。

大学及び高等学校の奨学生を募集
昭和35年度

大分市では昭和三十五年度の奨学生を募集しています。申込期間は大学は三月七日、高等学校は三月二十日までとなつていますので希望者は本人が書類をお持ちになつて金池町の市教育委員会の学校教育課までお越し下さい。申込用紙は同課にあります。

モチ米の特配

1月分1人2キロ
希望者は登録店でお受け下さい。

少年に剣道を

大分市剣道連盟では子供の精神修養と体位向上のため少年の剣道を指導しています。現在二百名の少年が毎週月、水、金の午後五時から港揚町の警察会館道場で練習していますが会員を更に二百名ふやすことになりましたので希望者は月、水、金の練習日に会費二百円（年間）をそえ連盟の小野理事長に申し込んで下さい。当分の間は竹刀だけあれば練習ができます

募集人員は大学五名、高等学校十名となつており、贈、貸与金額は、大学は毎月五千円以内を貸与し卒業後十年以内に返還することになつており、高等学校は毎月千円以内を贈与し返還の義務はありません。応募できる方の資格、その他詳しいことは市教育委員会学校教育課までお問い合せ下さい。

市営住宅入居申込者へお知らせ

只今受付中の市営住宅入居者の選考方法については、市報によりお知らせする予定でありましたが去る二十六日の詮衡委員会では、なお検討を要する点があり再度委員会を開いて選考方法を決定することになりましたので結論が出次第できるだけ早くお知らせいたしますのでご了承下さい。